

産医大発第 230309 号
令和 6 年 1 月 20 日

各大学学長
各大学医学部長
各関係機関の長 殿

産業医科大学
学長 上田 陽一
〔公印省略〕

医学部泌尿器科学講座担当教授候補者の公募期間延長について（依頼）

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、令和 5 年 12 月まで泌尿器科学講座担当教授候補者を公募しておりましたが、このたび公募期間を延長して候補者の推薦をお願いすることといたしました。

当該教授は、医学部授業科目としては、「泌尿器科学 総論・各論」、「泌尿器科学（臨床実習）」を担当していただきますが、これに関連する他の授業科目での教育を担当していただく場合があります。また、泌尿器科学講座が担当する産業医科大学病院「泌尿器科」の診療科長を兼任いたします。加えて、泌尿器科と関連する診療領域に関しましても、幅広い視点から診療・教育に携わっていただきます。

つきましては、貴学（部）または関係各位において、泌尿器科を専門とし、泌尿器科内の専門分野を統括できるマネジメント能力を有し、教育・研究・診療に熱心で他部門との良好なコミュニケーションがとれる適任者がおられましたら、ご推薦くださいますようお願い申し上げます。また、産業医学の振興と優れた産業医の養成に寄与でき、働き方改革、ダイバーシティに対応できる方が望ましいことを申し添えさせていただきます。

謹白

産業医科大学 医学部 教員の募集について

- 1 所属・職名等：医学部 泌尿器科学講座 教授 1名
- 2 専門分野：泌尿器科学（授業科目「泌尿器科学総論・各論」「泌尿器科学（臨床実習）」）
- 3 応募資格：(1) 大学設置基準に規定する教授の資格をもつ者
(2) 専門分野における教育・研究・診療に豊富な経験と熱意をもつ者（日本泌尿器科学会指導医の資格を有すること）
(3) 産業医学の振興と優れた産業医の養成に寄与できる者
- 4 労働条件等：(1) 勤務形態：労働基準法第41条第2号に規定する管理監督者
(2) 任期：教授の任期は5年、再任は4回限り（定年65歳）。ただし、契約期間を通算した期間が10年を超えたときは、申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）へ転換することができる。
(3) その他：本学職員就業規則等、諸規程による

5 公募締切日：令和6年3月29日（金）必着

6 採用予定日：令和6年度中なるべく早い時期

7 提出書類：

- (1) 推薦書（所定様式） 1部（複数可）
- (2) 教員個人調書（履歴書、教育研究業績書）（所定様式） 1部
- (3) インパクトファクター（IF）（2023年6月発表分）集計表（所定様式） 1部
- (4) 論文の別刷（主要論文10編：コピーまたはPDFファイルの印刷可） 各1部
- (5) 医学教育および産業医養成についての抱負（1,200字程度） 1部（A4版1枚）
- (6) 現在までの研究活動および将来の研究に対する抱負（1,200字程度） 1部（A4版1枚）
- (7) 現在までの診療実績および将来の診療に対する抱負（2,000字以内） 1部（A4版）
診療実績に関しては、過去3年間の具体的な件数を示しながら記載し、抱負に関しては、診療業務に対する取り組みも含めて記載すること
- (8) 医師免許証、学位記、日本泌尿器科学会指導医の資格の写し 各1部
- (9) 最近3年間（2020年4月～2023年3月）の手術実績（所定様式） 各1部
- (10) 応募者個人表（所定様式） 各1部

※上記全ての印刷1部に加えて、(1)・(4)～(8)についてはPDFファイル、(2)・(9)についてはワードファイル（MSワード2013以上）およびPDFファイルに、(3)、(10)についてはエクセルファイルおよびPDFファイルにし、保存したCDまたはUSB（同じものを2つ）を添付のこと。

なお、所定様式については、本学ホームページ（<https://www.uoeh-u.ac.jp/>）の「採用希望」から「教育職員」の当募集情報をクリック「詳細（提出書類）」からダウンロードしてください。

- 8 提出先及び照会先：書類は、次の提出先宛てに**書留郵便**で郵送されたものに限りに、受け付けます。
封筒の表に「医学部泌尿器科学講座担当教授候補者応募書類在中」と**朱書き**してください。

学校法人 産業医科大学
総務部人事課「医学部泌尿器科学講座担当教授候補者選考委員会」
〒807-8555 北九州市八幡西区医生ヶ丘1番1号
TEL：093（691）7112（直通） FAX：093（691）7490
E-mail：kyouinjinji@mbox.pub.uoeh-u.ac.jp

- 9 その他：(1) お送りいただきました選考関係書類は、選考後お返しいたしません。
(2) 選考の過程で、手術見学および講演等をお願いすることがあります。
(3) 産業医科大学では男女共同参画社会基本法の趣旨に則り、多様な人材の採用を推進しています。